令和８年度第１回宇部市子ども・子育て審議会　議事録

■開催日時・場所

令和８年７月２日（木）18 時 30 分～19 時 55 分

宇部市役所　本庁舎棟３階　防災情報センター、会議室３－３

■委員（19 名）

出席　18 名

欠席　 １名

■次第

１　開会挨拶

２　議　　事

（１）「宇部市こども計画」（教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業）の実績報告について

（２）こども誰でも通園制度（特定乳児等通園支援事業）の実施事業者の認可・確認について

（３）教育・保育の提供状況の変更について

（４）その他

■議事内容

（１）「宇部市こども計画」（教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業）の実績報告について

〇事務局

（資料１－１、１－２について説明）

〇会長

宇部市は急激に出生数が減っているというところで、この計画を策定した際、令和５年が基準年となっており、出生数 1,007 人という数字で見込みを立てていたが、令和６年、令和７年と１年間で 100 人も減少するのはとても深刻な状況ではないかと思う。現在の計画について、需要と供給のバランスが崩れてくるのではと思いながら実績を聞いたところだが、委員の皆様から、今の説明について何かご質問はあるか。

〇委員

子育て支援事業の整備、大変お疲れ様でした。助かっている子育て世代の方も多く、市民としてお礼申し上げる。

子育て支援事業の効果判定として、例えば、一世帯当たりの出生数が変わったとか、そういったデータはあるか。この支援のおかげで一世帯当たりの出生数が上向いたとか。

〇事務局

一世帯当たりの出生数は出していないため、変化があったかどうかはわからない。

〇会長

第１子か、第２子以降の出生があるか、というところは細かいデータを見ればわかるかもしれないのでは。もしわかれば、今後そういったことも参考にしていただけたらと思う。

私からの質問だが、９ページの病児保育事業で、令和７年度の利用実績は 134％と非常に利用率

が高いわけだが、施設が１か所減少したことで何か問題は起こらないのか。

〇事務局

他の施設に受け入れていただいており、今のところは大きな問題になっていない状況。

〇会長

13 ページに親子関係形成支援事業とあり、令和８年度試行実施に向けて準備したということだが、具体的な事業の内容を教えてほしい。

〇事務局

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者の方を対象に、グループワーク等を通じて、親子間の適切な関係性の構築に向けた支援をする事業。こどもの癇癪や反抗、攻撃的な行動等、日常生活に支障をきたす問題行動が見られる場合などに、怒鳴る、体罰、無視というようなリスクを抱えている家庭がある。また、保護者がどのようにこどもに関わればよいかわからないといった養育への不安や自信のなさ、育児に大きなストレスを感じているが相談相手がいないなどの課題もある。この事業では、４回程度の講座を通して、適切なスキルを身につけることで、こどもにとって望ましい関わり方ができるようになること、育児への不安やストレスを軽減すること、反抗的な態度などの問題行動が保護者の対応の仕方によって減ること、保護者同士の繋がりにより孤立感が軽減されることを目指す。令和８年度は、定員 10 名程度、３歳から就学前までのこどもがいる保護者を対象に、４回程度、託児付きで、グループワークの実施を考えている。

〇会長

それは全国で標準化されたプログラムなのか。宇部市独自のものか。

〇事務局

全国で標準化されたものがあり、宇部市ではＣＣＡＰ版親と子の関係を育てるペアレンティングプログラムを使う予定。

〇委員

13 ページの乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度に関して、通常保育では園児数は年によって変わるので割と柔軟に、例えば、今年は０歳児が何名とか、クラスを変えたりとかができるが、この制度では認可定員という形の枠の中で受入れが可能となっている。これは今後緩和していただけるようなことはあるか。例えば、１歳児、２歳児はちょっと無理だが、０歳児であれば５、６人受入れができるというような、通常保育と同じように柔軟な運営ができる形はとれないのだろうか。

〇事務局

こども誰でも通園制度は国の事業で、令和７年度は試行、令和８年度から全国の自治体で実施されている。定員を含め制度については国が決めているが、０歳から２歳まで、全体の枠の中での受入れが可能となっている。本市においては２園ほど実施いただいているが、余裕活用型で実績が出ないという状況で、全国的にもそういう状況があると思うので、今後国においてより柔軟な制度にしていただけることを期待している。国の動向を注視していきたい。

（２）こども誰でも通園制度（特定乳児等通園支援事業）の実施事業者の認可・確認について

〇事務局

（資料２の前半（新たに実施予定の私立保育所）について説明）

○会長
　今の説明について、何かご質問はあるか。
○会長
　こども誰でも通園制度の基準に合致することは市で既に確認されているということで、３施設目の認可に向けてご意見を、ということである。
○委員
　・・・特になし。
○会長
　意見はないようなので、事務局の方にお任せして、認可に向けて進めていただきたい。
○事務局
　（資料２の後半（公立保育園における実施）について説明）
○会長
　西岐波保育園は改築されたばかりだと思うが、通常の保育とはまた別棟で、これを実施されているということでよいか。
○事務局
　建物は同じだが、専用の保育室を用意して実施している。
○会長
　委員の皆さんから、何かご質問はあるか。
○委員
　・・・特になし。

（３）教育・保育の提供状況の変更について
○事務局
　（資料３について説明）
○会長
　確認だが、幼保連携型認定こども園に変更する前の型というのは、それぞれどうなっているか。
○事務局
　保育所のため２号、３号が対象となっており、定員数はどちらも 60 となっている。
○会長
　では、定員が増えるという認識でよいか。
○事務局
　そのとおりである。
○会長
　今の説明について、何かご意見はあるか。
　需要に合わせて園も体制を整えていかれるということだと思う。
○委員
　幼保連携型になる場合、社会福祉法人格はどのような扱いになるか。社会福祉法人として、そのまま実施できるということか。
○事務局

実施主体としては、幼保連携型は、学校法人でもできるし、社会福祉法人でもできるという形。

○委員

１号認定が余っている状況の中、どうして１号認定を増やすのかと思う方がいるかもしれないが、この両園の目的は、１号認定の定員を増やすということではなく、教育と保育を一体的に提供できる施設へと移行したいということ。施設が増えるわけではなく、制度上の機能拡充といったところ。保護者のメリットとしては、教育保育相互に対応できるということ、就労状況が変わっても転園が不要ということ、兄弟姉妹が同じ施設を利用できるということがある。１号認定をどんどん増やそうという趣旨ではないのでご理解いただきたい。

○会長

働く人にとっては、保育が前面にはあるが、教育を希望される方もいらっしゃる。その機能を入れていただけるということで、充実するのではないかと思う。

（４）その他

○会長

事務局から何かあるか。

○事務局

（資料４－１、４－２、４－３について説明）

○会長

委員の皆様から情報提供等はあるか。

○委員

宇部市で３人の子育てを実際にしており、ボランティア活動をする中でいろいろな方からお話を聞く機会がある。そこでお聞きした内容等をまとめてきたので、紹介したい。

病児保育について、中学生や高校生はインフルエンザで熱が出た場合、一人で留守番している子が結構いる。自分の子も上の子と下の子がコロナとインフルエンザに同時に罹患した際、インフルエンザは病児保育で受け入れてもらえたが、コロナは断られた。これでは正社員で勤めるのは難しく、仕事も結構しづらい。

時代が激変する中で、市の支援は就学前に偏っており、小学生から大学生の成長期・思春期への支援が手薄に感じている。実効性のある次世代育成への対策をお願いしたい。

教育について、時代を生き抜く金融教育の導入や、インフレ等の経済危機への対応として投資の推奨に留まらない、お金の仕組みを楽しく学べる体験型プログラムを小・中・高・大学生へ実施することを検討していただきたい。

環境について、小学生以上のこどもの居場所の整備と酷暑対策として、小学校高学年や不登校児が使える無料の居場所の創出及び夏の公園利用のための大型シェードの設置をお願いしたい。

健康と食について、学校給食の質と量、黙食の見直しをお願いしたい。短い休み時間、残食調整でこどもたちが犠牲になっている。食育につながる質と量を確保し、現在の黙食のあり方を教育委員会と再検討していただきたい。

教育と地域について、教員の働き方改革によるこどもの部活動の機会喪失を防ぐために、地元の大学生をできたらサポーターとして巻き込み、世代間の交流をしながら維持する仕組みの構築を検討していただきたい。

安全と健康について、デジタル弊害対策、中学生以降の安全網、ＩＣＴ化による健康被害、視力低下、斜視等への対策、小学生の防犯強化、基本小学生までとなっている病児保育の対象年齢の拡大をお願いしたい。

こどもの数が減少する中、不登校が増えているということは、今のやり方が間違っている証拠だと思っている。学校から早く帰ることで、こども一人の時間が多くなり、孤立・孤独が増えるのはわかっていたことだと思う。親の労働時間が増えるとこどものデジタル依存が増える研究結果も出ている。

市の方々には少し負担をかけてしまうかもしれないが、学校関係の課題は教育委員会へと共有していただき、具体的な議題として検討いただくようお願いしたい。

○会長

事務局に戻す前に、各委員の立場から今紹介された課題について、何か、日頃感じていることであるとか、こういうことに取り組んでいるだとか、もしあれば発言をいただきたい。

○委員

今のお話の中で、学校の中でも課題になっている不登校が出てきた。それについては私も感じるところがあり、いろいろな要因があって不登校が発生すると思っていて、社会全体で不登校という問題を捉えないといけないのではないかと思っている。原因は多岐にわたっており、こどもたちの悩んでいることは本当に様々なので、やはり社会全体、地域の人、学校だけではなく、いろいろな方の協力のもと解決していくべき問題ではないかと思うので、お伝えさせていただく。

○委員

学校というのは、本当に今、様々な教育課題を抱えていると思っている。不登校もだが、いじめ、ＳＮＳのトラブル、保護者対応、生成ＡＩ等の活用、新しい教育の導入への対応、教員の働き方改革、部活動の地域移行など、多くの教育課題がある。その中で、学校だけで対応するのは非常に難しい時代に入っており、学校も様々な関係機関と連携して、こういった課題に対応していくことが大事だと考えている。

そういった中で、今日報告があった宇部市の事業をしっかり知って活用していくことも大事だと思っている。今、中学校は、学校と保護者が連携して共に子育てしていると考えている。各学校が日々の学校の様子をしっかり情報発信して、地域と連携した取組を推進している。私の学校では、特に地域と連携した取組を推進しており、多くのこどもたちが積極的に地域行事に参加しているところ。この傾向は宇部市全体においても強いと感じており、宇部市の強みだと思っている。保護者・地域・学校がしっかり手を取り合いながら、こどもを育てていくという体制、先ほどあったような行政のバックアップをもらいつつ、強みを生かしながら、宇部市、各地域のプライドの醸成につなげていくことが大事だと思っている。中学校としては、こういった取組をより一層推進して、宇部市で育って良かった、これからも宇部市で暮らし続けたいと思うようなこどもを育てていけるような教育を進めたいと思っている。先ほどご意見のあったところもしっかり受け止めながら、できることを学校全体で進めていかなければと思った次第。

○委員

今二人の委員が言われたことと私も同意見。学校だけではどうしようもない、解決できないことも多く発生しており、課題もたくさんある。だが、先ほど言われたように、家庭・地域と一緒に、どうしていきたいかを考えていけたらよいと思う。行政のバックアップもいただきながら、みん

なで考えていくべき問題ではないかと思っている。

〇会長

こども計画の大きな目的に、ポスト青年期といういわゆる40歳未満の若者まで含まれているというところが私は画期的だと思っている。先ほど委員がおっしゃったように、どうしても手厚くなるのは未就学の子たちの政策だとは思うが、成長していく過程の中で、それぞれに起きている問題はやはり地域全体で解決していくべきかと思う。大学においても、地元の子だけではないが、やはりバックアップをしてほしいというような声も聞いている。先ほど説明のあった「ときわスクエア」について、是非そういった小・中・高校生あるいは大学生が交流できて、更には地域の人たちも入っていける、そんな施設になるとよいと思った。

〇副会長

地域で解決していくというのは具体的にどうしていくべきなのかというのをもう少し話をしていかなければ、解決に向けた策は練れないのかなと思う。令和7年度に不登校のこどもへの切れ目ない支援事業をされていたと思うが、そういったものの見直しであるとか、現在は確かに未就学児対象の事業等が多くなってきているところに関して、ご意見を含めて、これからどう小・中・高校生のこどもたちへの事業を考えていくかというのは、具体的にどう進めていくのか、ご意見が上がったものを具体化していくためにはどうしたらよいのかというのは思うところではあった。

〇会長

計画策定時にも少しそういった意見を入れて、計画の59ページからは学童期から思春期までの支援というところで、政策的には、学校教育改革プロジェクト、特認校就学制度など、様々挙がっていると思うので、こういった中で充実させていくようになるかとは思うが、担当課だけに任せているとどうしても視野が狭くなると思う。母子保健と児童福祉はかなり連携が強くなってきていると思うが、この計画全体を考えたときには、やはり教育委員会とか、教育分野を含んだ体制を作っていかないとなかなか実現できないと思った。そういう意味では、ここに集まっている審議会委員の皆さんは各立場から出ておられるので、意見交換した内容を持ち帰って解決策ができるとよいかと思っている。

〇委員

先ほどＩＣＴ障害や視力の話があったが、視力以外でもゲームのやり過ぎ、テレビの見過ぎで姿勢が悪くなった、運動不足というところも非常に問題視されている。そうした中、日本理学療法士協会では姿勢矯正や運動不足の解消等に取り組んでいるところで、県や市町と連携して、いろいろな事業に取り組んでいる。山口県理学療法士会としては、県内の市町で連携して事業をしているところはないが、今後そういったことを積極的に行っていけたらと思っている。例えば、小学校であれば学校医による健診が定期的にあると思うが、そこに一緒に携わり、異常があれば理学療法士がマンツーマンで姿勢の評価をし、ストレッチや姿勢の取り方の指導をしていく中で結果を出しているところが全国的にはある。運動不足に関しては、学校の中でレクリエーションの機会を増やしていただいて、理学療法士が授業に出向いて、学年に合わせた運動プログラムを作成して楽しく取り組むことで運動不足を解消するという事業も全国的に展開されている。是非、県内では宇部市をきっかけにそういったことができればと思っているので、何かあればお声掛けをいただきたい。

〇事務局

未就学児への対応・施策が多いとのことだが、昨年の７月からは小中学生のバスの運賃無料化、この４月からは小学生だけでなく中学生まで給食費を無償としたところ。給食費無償化について、国は小学生のみだったが、宇部市は小学生だけでなく中学生までを対象としている。経済的支援というのはやはり目に見えて、即効性があるため、保育料無償化や医療費無償化もやっているが、そういったところは先に手を付けるというのはあろうかと思う。

また、健康被害の話が出たが、中学生やその保護者の中には対面や電話での相談が苦手な方もいるということで、この６月から、LINE でいろいろ相談できる取組も開始した。まだ試行、実証段階ではあるが、そういったこともしている。

先生方にお尋ねだが、今も学校で黙食を続けているのか。

〇委員

中学校では、給食時間に、こどもたちが創意工夫を凝らした校内放送を行っている。給食のメニューの紹介、学級や委員会の取組、そういったものを放送している。放送委員が中心となって毎日の原稿をつくったりして、それを流して、聞くという時間になっている。

〇委員

小学校も同じ。放送委員のこどもたちが放送するので、その間はしっかり放送を聞きましょうということで必然的に話をすることはない。ただ、その間にしっかり聞きながら食べて、放送が終わったらもうほとんど時間がないので、あまり話をする時間は実際にはないかなという感じ。

〇委員

部活動地域移行の関係で大学生を活用するという話があったので、お話しさせていただきたい。私は、縁あって小学生のバスケットボールチームのお手伝いを少しさせていただいていて、監督さんとかがいないときに、代わりに行って、練習を見たり、軽く指導したりしている。自分自身、小学生からバスケットボールを始めて、もう十何年ずっとやっており、今のバスケットボールのやり方とかも日々勉強しているつもりではいるが、それでも、教えるとなるとかなりハードルが高いと感じている。実際、私の友人もそういうのに興味があると言いつつも、一緒に行こうと誘ってみるとなかなか一歩踏み出せない。私の場合は知り合いの息子さんが所属しているチームだったため関わることができたが、そういう伝手がない状況で、例えば大学から指導してほしいと言われても、顔もわからないところに行くのは怖いなというのがある。地域移行は先生方の負担を減らすなどいろいろな意味で大事だと思うので、私はやればよいと思うが、そこのチーム側と、大学生、若い人たちのマッチングが上手くできるような仕組みを考える、あるいは別の地域でいろいろやっていると思うので、それらを上手く宇部市にアジャストする形で導入できたら面白いのではないかと思って聞いていた。

〇委員

小学校の学童保育において、スタッフがこどもたちの運動に付き合いきれない、特に夏休みになると学童利用者が増える中で、こどもたちの遊びに付き合いきれない状況があるという。宇部市のことではないが、小学校の先生を目指している大学生がアルバイトで短期間、夏休みだけそういった運動相手というか、体育館で遊ぶ相手という目的で今度面接を受けるという話を聞いた。宇部市でも小学校の先生を目指すような大学生に声を掛けてもよいのでは。そういった話を思い出したので共有させていただく。

〇会長

大学の中には学生支援を担当する部署があり、そういったところを通してボランティアの募集などは既に行われているので、上手くマッチングができればそういったこともできるのかというふうにお伺いした。

以　上